

建築行為等協議終了申出書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人等にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり景観計画区域内における建築行為等の計画に係る協議を終了するので、長野市の景観を守り育てる条例第12条第1項第2号の規定により申し出ます。

行為の場所	長野市			
	用途地域	商業・近商（容積率300%・200%）・準工・工業・工専 一低・一中・二中・一住・二住・準住・市街化調整・その他		
	地区名	（ 景観計画推進地区） ・ その他		
行為の種類	建築物の建築等 工作物の建設等			
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
協議開始日	年 月 日			
終了する理由				
※ 受付欄	※ 決 裁 欄			
	事前協議を終了してよろしいか伺います。			
	年 月 日 決裁			
	主 務	係	係 長	補佐・部主幹 課 長

注 協議開始日については、事前協議にあつては事前協議を開始した日を、変更協議にあつては変更協議を開始した日を記入してください。

様式第4号（第7条関係）

景観計画区域内における建築行為等変更協議書

年 月 日

（宛先）長野市長

住 所
氏 名 ⑩
連絡先（電話）
〔法人等にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

事前協議に係る建築行為等の計画を次のとおり変更したいので、長野市の景観を守り育てる条例第13条第1項本文の規定により協議します。

行為の場所	長野市			
	用途地域			
	地区名	（ 景観計画推進地区） ・ その他		
行為の種類	建築物の建築等	新築 増築 改築 移転 外観の変更（修繕 模様替） 色彩の変更		
	工作物の建設等	新設 増築 改築 移転 外観の変更（修繕 模様替） 色彩の変更		
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
事前協議を終了した日	年 月 日			
変更しようとする事項				
変更の内容	変更前		変更後	

注 事前協議を終了した日については、長野市の景観を守り育てる条例第12条第2項の規定により市長が通知した日を記入してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年10月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の長野市の景観を守り育てる規則別表第2の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後の日に行う景観法（平成16年法律第 110号）第16条第1項の規定による届出又は同条第5項後段の規定による通知（以下「届出等」という。）に係る行為（同条第1項に規定する行為をいう。以下同じ。）について適用し、施行日前に行う届出等に係る行為については、なお従前の例による。